




## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	広島自立支援センターともに
住 所	広島市佐伯区五日市町上河内白が瀬 1 5 4 4
電話番号	0 8 2 - 9 2 9 - 0 1 8 5

事業所番号	3410204683
管理者名	橋本 正治
対象年度	令和2年度

## 地域連携活動の概要

地域連携活動の概要	
<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>株式会社山陽タオルとの業務提携により山陽タオル中郷工場において12名の利用者が週2日～5日業務に従事している。</p> <p>山陽タオルの業務の一部であるユニフォーム等のアイロン・プレス作業やタオル梱包作業等の業務に従事している。</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p>  <p>クリーニング作業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・たたみ作業</li><li>・梱包作業</li></ul>
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>山陽タオルとの業務提携により企業の中で就労訓練を行う事で、より一般就労に近い環境で訓練を提供することが出来る。利用者の職業能力を効果的に向上できる可能性が広がる。</p>	 <p>クリーニング作業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・シーツロール作業</li></ul>
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>業務提携により安定した生産収入が得られ事業所運営の健全化が図れる。また、障害特性に応じた複数の業務を提供することが出来る。今後は、より専門性の高い技術の習得を目指す。</p>	 <p>クリーニング作業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プレス作業</li><li>・アイロン作業</li></ul>

## 連携先の企業等の意見または評価

<p>広島自立支援センターともにとの業務提携により、業務工程を細分化し、ともに製造過程を任せることで、弊社の社員は、より収益性の高い業務に専念することができています。</p> <p>ユニホームのクリーニング業務は今後も発展していく部署なので、広島自立支援センターともにて継続して訓練して頂き、施設外就労に従事できる利用者さんを配置して頂き、双方の発展を目指していきたいと考えています。</p>			
連携先企業名	株式会社 山陽タオル	担当者名	橋本 勲

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	広島自立支援センターともに
住 所	広島市佐伯区五日市町上河内白が瀬 1 5 4 4
電話番号	0 8 2 - 9 2 9 - 0 1 8 5

事業所番号	3410204683
管理者名	橋本正治
対象年度	令和 2 年度

( I ) 労働時間		70 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

( II ) 生産活動		5 点
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		

( III ) 多様な働き方 (※)		35 点
◎ ①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
小計 (注1)	8	
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		

( IV ) 支援力向上 (※)		15 点
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上半数未満であった	○	
参加した職員が半数以上であった		
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合		
2回以上の場合		
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
いずれの取組も行っている		
④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合		
2回以上の場合		
◎ ⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)	4	
(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点		

( V ) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点		20点		25点		40点		5
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		35
支援力向上	0点		15点		25点		35点		15
地域連携活動	0点				10点				10

合計	
135	点 / 200点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（令和元年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	26,750	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	4,424	人	利用者の1日の平均労働時間数	6	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	-------	---	----------------	---	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々年度（平成30年度）

生産活動収入から経費を除いた額	12,953,896	円	利用者に支払った賃金総額	23,149,362	円	収支	▲ 10,195,466	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	--------------	---

前年度（令和元年度）

生産活動収入から経費を除いた額	18,949,089	円	利用者に支払った賃金総額	22,631,525	円	収支	▲ 3,682,436	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-------------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（令和2年度）における実績（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めており、前年度の実績がある」と選択した場合に実績を記載）

① 免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

◎ 免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を活用した人数 0名  
 ※取得を進めた免許等：  
 制度の活用内容：就業規則

② 利用者を職員として登用する制度

◎ 職員として登用した人数 0名  
 ◎ うち1名は雇用継続期間が6月に達している   
 ◎ うち1名は前年度末日まで雇用継続している   
 ※登用した日 年 月 日  
 勤務形態：  
 就業時間：時 分～時 分  
 職務内容：

③ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

◎ 在宅勤務を行った人数 1名  
 ※実施した期間：3月6日～3月31日  
 就業時間（在宅勤務）：10時00分～15時00分  
 職務内容：パソコンによる事務作業  
 パンフレットやチラシの原案の作成  
 ともに通信の作成業務など

④ フレックスタイム制に係る労働条件

◎ フレックスタイム制を活用した人数 0名  
 ※実施した期間：月 日～月 日  
 就業時間（コアタイム）：時 分～時 分  
 職務内容：

⑤ 短時間勤務に係る労働条件

◎ 短時間勤務に従事した人数 0名  
 ※実施した期間：月 日～月 日  
 就業時間（短時間）：時 分～時 分  
 職務内容：

⑥ 時差出勤制度に係る労働条件

◎ 時差出勤制度を活用した人数 0名  
 ※実施した期間：月 日～月 日  
 就業時間（早出の場合）：時 分～時 分  
 就業時間（遅出の場合）：時 分～時 分  
 職務内容：

⑦ 有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎ 時間単位取得を活用した人数 名  
 ◎ 計画的付与制度を活用した人数 3名  
 ※取得した制度  有給休暇の時間単位取得   
 計画的付与制度   
 取得した期間：1月1日～3月31日  
 取得日数・時間 14日 時間

⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項

◎ 傷病休暇等を取得した人数 17名  
 ※取得した内容：体調不良による傷病休暇  
 取得した期間：4月1日～3月31日  
 就業時間：9時30分～16時30分  
 職務内容：クリーニング業務

(※) 当該制度等を活用した任意の1名の実績を記載

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（令和2年度）における実績（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目の取組ありとした場合に実績を記載）

① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎ 研修計画を策定している   
 ◎ 研修実施回数 外部1回/内部 回  
 対象職員数 9人  
 うち研修受講者数 3人  
 ※研修名 中国・四国ブロック障害者雇用オンラインセミナー  
 研修講師 講演者：西丸洋平氏（弁護士）コーディネーター：森木聡人氏  
 実施日・受講者数令和3年2月15日 129人

② 研修、学会等又は学会誌等において発表

◎ 研修、学会等又は学会誌等において発表している回数 回  
 ※研修、学会等名  
 実施日 月 日  
 ※学会誌等名  
 掲載日 月 日  
 発表テーマ

③ 視察・実習の実施又は受け入れ

◎ 先進的事業者の視察・実習の実施している   
 ◎ 他の事業所の視察・実習を受け入れている   
 ※先進的事業者名  
 実施日/参加者数 月 日 人  
 ※他の事業所名 岡山自立支援センター他19事業所  
 実施日/参加者数 11月 6日 32人

④ 販路拡大の商談会等への参加

◎ 販路拡大の商談会等への参加回数 回  
 ※商談会等名  
 主催者名  
 日時 月 日  
 内容

⑤ 職員の人事評価制度

◎ 職員の人事評価制度を整備している   
 ◎ 当該人事評価制度を周知している   
 人事評価制度の制定日 令和2年 4月 1日  
 人事評価制度の対象職員数 9名  
 うち昇給・昇格を行った者 1名  
 当該人事評価制度の周知方法  
 職員会議にて周知・個別面談で評価報告

⑥ ピアサポーターの配置

◎ ピアサポーターを配置している   
 ◎ 当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している   
 ※配置期間 月 日～月 日  
 就業時間  
 職務内容

⑦ 第三者評価

◎ 前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている   
 ※評価を受けた日 月 日  
 第三者評価機関

⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ 国際標準化規格が制定したマネジメント規格等の認証等を受けている   
 ※認証を受けた日 月 日  
 規格等の内容

(※) 実績のうち1事例を記載

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。必要に応じて行を増やす等、